

令和3年12月17日

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	<p>本県における燃料電池車（以下、FCV）用の水素ステーション設置に対する考え方はどうか。</p>
環境企画課長	<p>2050年のカーボンニュートラルの実現には、環境性能にすぐれた電気自動車（以下、EV）やFCV等クリーンエネルギー車の普及が重要であり、現在FCV用の水素ステーションは現在国内に約160基あり、政府や地方公共団体が補助金により整備費、運営費を支援しているが、採算性において課題があるため、より一層のコスト低減や需要拡大による稼働率の向上などが必要とされている。</p> <p>また、これまでのものよりも整備費が抑えられる小規模な水素ステーションについては、低減されると考えている。国のグリーン成長戦略では2030年までに1,000基整備するとしており、バスやトラックなど商用車向けの水素ステーションについては、事業所専用の充電設備も含めて整備が進められており、今後が期待されている。</p> <p>県としては、このような状況も踏まえ、引き続き政府の動向を注視するとともに、FCVや水素ステーションの普及の見通しや利用のニーズも見極めながら、県内における導入の可能性について研究していきたい。</p>
奥山委員	<p>県の公用車としてFCVを導入してはどうか。</p>
環境企画課長	<p>県庁におけるFCVの導入は研究中であるが、今年度新たにEVを5台購入し、ラッピングを施すことによりカーボンニュートラルのPRをしていきたいと考えている。なお、ラッピングについては、東北芸術工科大学の学生に依頼し、訴求力のあるデザインで特に若い方への普及を目指している。</p> <p>また、現在県庁前にあるEV用の急速充電器は、自動車販売の企業が所有、運営しているが、EV普及に資するものとして、敷地の使用料を減免している。</p>
奥山委員	<p>小規模な水素ステーションの設置についてはどう考えているのか。</p>
環境企画課長	<p>小規模な水素ステーションについても、設置や運営のコストなど研究していきたい。</p>
奥山委員	<p>経済産業省では全国の水素供給拠点の例としてソーダ工場等を考えており、山形県酒田市の東北東ソー化学工場も拠点例になっている。福島県ではすでに検討を開始していると聞かすが、本県でも勉強会や検討組織を作っていくべきと考えるがどうか。</p>
環境エネルギー部長	<p>政府のグリーン成長戦略の中では、再生可能エネルギーだけではなく水素の利活用も大きなポイントとなっており、技術開発といった供給側だけではなく、民間需要や規制緩和、民間投資等についての議論が始まったところである。県ではこれまでも水素の利活用について勉強会やセミナーを開催してきたが、今後も先進的な企業の動きも捉えながら研究していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	要望として、本県でも勉強会から一步進んでぜひ協議会等を立ち上げてほしい。
奥山委員	里の名水・やまがた百選のPR状況はどうか。
水大気環境課長	<p>今年度は9か所の応募がありその中から6か所を選定しており、昨年度までの60か所と合わせて、計66か所を選定した。</p> <p>PRについては、県のホームページ掲載をはじめ、パンフレットやパネルを作成し、イベントなどでの展示を通して情報発信を行っており、今年度は水を多く使用するそば店などにパンフレットを配布するとともに、遊学館の県政情報発信展示エリアで7月から1か月間、名水に関する物品等を展示して周知を図った。</p> <p>また、昨年度からYoutubeなどのSNSを活用し、名水の現場を撮影した動画なども配信している。</p>
奥山委員	生活排水処理施設の普及率について今後の目標はどうか。
水大気環境課長	<p>令和2年度末における生活排水処理施設の普及率については93.6%となっているが、県内の市町村別の普及率にばらつきが見られる状況にある。</p> <p>特に中山間地域を多く抱える市町村や住居が点在している地域については、下水道や農業集落排水処理施設などの集合処理施設での整備が困難なため、合併処理浄化槽での対応が必要だが、合併処理浄化槽の設置に当たっては個人負担が大きいことが課題となっている。このため、県では汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を対象とした補助制度を設けており、元年度は汲取り便槽の家庭へ、2年度は単独処理浄化槽の家庭へチラシを配布して補助制度の周知を図っている。</p>
奥山委員	浄化槽法で定められている法定検査の状況はどうか。
水大気環境課長	検査率は70%以上になっており、引き続き指定検査機関と協力して検査を受けるよう指導していきたい。
加賀委員	生活福祉資金の特例貸付や自立支援金の実績はどうか。
地域福祉推進課長	<p>生活福祉資金については、令和2年から、コロナ禍で収入が減り影響が出ている方への貸付けを行っており、数回にわたり受付期間を延長してきた。実績は令和3年11月末現在で延べ7,900件の貸付けがあり、金額は約32億円である。当該事業は、令和4年3月まで受付期間を延長するため、補正予算を提案している。</p> <p>また、3年度から始まった新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、10月末現在で県全体の支給決定件数は157件、支給総額が約2,340万円であり、想定よりも実績が下回る状況になっている。</p>
田澤委員	生活福祉資金の運用スキームはどうか。
地域福祉推進課長	生活福祉資金は国で定めた要綱により実施され、実施主体は県社会福祉協議

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>会（以下、県社協という。）であり、県社協が市町村社会福祉協議会（以下、市町村社協という。）に受付相談事務を委託し、貸付決定は県社協が行っている。</p> <p>なお、生活福祉資金の原資については、国から県が交付を受け、それを県から県社協に交付し、支出していく。</p>
田澤委員	生活福祉資金の貸付業務に係る事務手数料等は支給されているのか。
地域福祉推進課長	生活福祉資金業務として様々な事務作業があるため、必要経費は従前から県で支給している。コロナ関係事業では、従来を大きく上回る事務作業が生じていることから、対応にあたり必要な経費分を国からの積立原資の中に入れて積立て、県社協や市町村社協に支給している。
加賀委員	先日、小国町議会において町立病院の救急体制維持等を検討していると聞いたが、県として小国町に対して支援できることはないのか。
医療政策課長	<p>小国町立病院は、救急告示病院の取り下げや将来的な病床数の削減を検討すると表明しており、これから町民の意見を聴いていくとのことである。県としては、小国町に対して、置賜地域全体の救急医療への影響も考え、これから何ができるか一緒に話し合うことを伝えている。</p> <p>小国町立病院の救急搬送について、令和2年度の受入実績は230件であり、元年度に比べると70件近く減っている。なお、小国町立病院では、救急搬送を受け付けて公立置賜総合病院に運んだ事例が80件ほどあり、現在は公立置賜総合病院へすぐに搬送する体制が構築されており連携はとれているが、夜間の医療体制が無くなることによる町民への影響など、町の相談を受けながら考えていく必要があると考えている。</p> <p>県による具体的な小国町立病院への支援としては、交付税措置による財政支援や医師の派遣などの人的支援、または公立置賜総合病院との連携の橋渡しの支援がある。</p>
加賀委員	経営が厳しい公立病院に対して、県独自の支援が必要ではないか。これまでとは違う支援のあり方を検討してほしい。
加賀委員	ワクチン・検査パッケージ事業において無料のPCR検査も可能だが、医療従事者向けにPCR検査を無料で行う事業はできないのか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>ワクチン・検査パッケージによるPCR検査の実施については、平常時と緊急事態宣言下などの感染拡大時に大きく分かれており、平常時にはワクチン接種者が民間の旅行やツアー、イベントに参加する場合、健康上の理由によるワクチン非接種者に対してPCR検査を無料としている。</p> <p>また、感染拡大時は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、知事が要請を行った場合に、検査を拡大して誰でも無料で受けられる体制をとれる制度になっているがどちらの場合も医療従事者に対して特化したものではない。</p>
加賀委員	医療現場における看護補助者に対する支援状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
地域医療支援室長	<p>国では、看護職員の処遇改善として、給与収入の1%引上げについて補正予算の審議が行われており、看護補助者、理学療法士、作業療法士などの処遇改善についても柔軟な運用を認めていくことが事業概要の中で示されている。実際の事業スキームについては、これから示されるものと認識しており、国のスキームを確認しながら、処遇改善等の検討を進めていかなければならないと考えている。</p> <p>医療現場では、医師、看護師だけではなく、様々な方々が医療に携わっており、今回の政府の補正予算の動向も把握しながら、支援について研究していきたい。</p>
加賀委員	<p>鳥獣被害防止対策を総合的に進めるために専門職員の配置が必要と考えるがどうか。</p>
みどり自然課長	<p>県では地域における鳥獣被害防止対策を推進するため、区長等の地域の取りまとめ役が参加する優良事例普及研修会を開催し、地域の推進役を育成している。加えて、人材を育成するため、行政機関、農業協同組合等の担当職員を対象として、農林水産省登録の鳥獣被害対策アドバイザーや大学教授等の専門家を講師とした指導者養成研修を実施している。</p> <p>また、侵入防止柵の設置は鳥獣被害防止対策に最も効果的であるが、地域の合意形成が必要であることから、鳥獣被害対策アドバイザー等の専門家を地域に派遣し、被害防除意識や初期対策を学ぶための研修会を集落全体で実施するモデル地域を設定している。年数回の実践的な研修を通して、集落全体の合意形成に基づく、被害防止対策につなげていく取組みを推進している。</p> <p>提案のあった専門職員の配置のためには、鳥獣被害防止対策全般に精通している専門家の確保が必要であり、効果的な人材活用のあり方等の課題があると考えられるため、他県の活用状況等も調査しながら今後研究していきたい。</p>
田澤委員	<p>県立病院におけるジェネリック医薬品の使用率及び医業費用の削減状況はどうか。</p>
県立病院課長	<p>県立病院全体の使用率は令和2年度末現在で90.9%になっている。全国平均は80%を下回っており、かなり進んでいるものと考えている。具体的な削減額の算出は難しいが、低廉なジェネリック医薬品の使用の推進により経営面にも効果があると考えている。</p>
田澤委員	<p>ジェネリック医薬品の不足に対する県の対応状況はどうか。</p>
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>ジェネリック医薬品については、幾つかのメーカーで不祥事や倉庫の火事等が重なり、一定数の品目が品薄になっていた状況があったが、厚生労働省で調査したところ、約85%の品目では前年同期に比べて出荷量が多いと言われている。そのため、医薬品の抱え込みが発生しているのではないかと指摘があり、先般厚生労働省から抱え込みを行わないようにとの通知が発出されている。</p>
田澤委員	<p>県として現状認識が甘いのではないかと。医薬品が入ってこないという薬剤師からの声を多く聴いているが、医薬品はしっかりと入荷されているという認識</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p>	<p>なのか。</p> <p>卸業者団体から随時情報を確認しているが、発注どおりの入荷が難しい状況であり、医療機関で過剰在庫にならないように調整をしながら、必死に対応していると聞いている。</p> <p>また、県内にはジェネリックメーカーが相当数あることから、不祥事等が生じないように県において厳しく査察を行なっている。</p>
<p>田澤委員</p>	<p>先日の岸田総理の所信表明演説において、「公立・公的病院に法律に基づく要請を行い、新型コロナの専用病床化を進める。」との発言があったが、厚生労働省との調整状況はどうか。</p>
<p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p>	<p>厚生労働省から11月までに計画見直しを指示されており、病床確保の見直しを行ったところである。</p> <p>新型コロナの患者受け入れ調整本部会議をWebで開催し、県の計画と病床確保計画について、関係医療機関と確認をしている。また、知事から各病院に対し、文書による協力要請を行なっている。</p>
<p>田澤委員</p>	<p>全国的には、幽霊病床と呼ばれる空床補償の対象とするが稼動しない病床もあるというが、そのようなことが起きないようにするためにどのように対応しているのか。</p>
<p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p>	<p>本県では、実際に使用可能かどうかを厳しく精査の上、重点医療機関で237床を確保している。全国と比較すると決して多い数ではないが、精査を重ねた上で算出している数であり、全床が使用できると考えている。</p>
<p>田澤委員</p>	<p>コロナ対策補助金等により令和2年度の県立病院事業会計決算が黒字になったというが詳細はどうか。</p>
<p>県立病院課長</p>	<p>コロナ専用病床を確保したことにより、一般患者のベッド数削減や受入れも規制したことに加え、外来患者の受診控えもあり、入院・外来とも患者数が大きく減少し、収入的にかなり痛手となったが、国の補助金で埋めあわせができた結果、決算としては黒字となった。</p>
<p>田澤委員</p>	<p>新型コロナワクチンの3回目接種について、政府は「地域の感染が拡大し、クラスターが発生するなど、特殊な場合において、事前に厚生労働省と相談した上で、6か月経過後でも接種可能である」というが、具体的な手続きはどうか。</p>
<p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p>	<p>厚生労働省からは現在、明確な基準が示されておらず、全国知事会においても6か月経過後に前倒しする場合の明確な適用基準を示すよう要望している。</p> <p>前倒し接種を行う際は厚生労働省に相談して欲しいと言われており、市町村から要請があった場合には、県から厚生労働省に相談していくことになる。</p>
<p>田澤委員</p>	<p>県の新型コロナワクチンの在庫数量はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p> <p>田澤委員</p>	<p>県にはワクチンの在庫がなく、すべて市町村へ直送となっている。ファイザー社製のワクチンは、11月中に約5万4,000回分納品されており、12月中に約12万5,000回分が納品される予定である。</p> <p>また、モデルナ社製については、1月中に全国で約1,100万回分、接種量が1、2回目接種の半量であれば、2,200万～2,300万回相当分が納品予定である。</p> <p>市町村及びワクチン接種を行う医療機関におけるワクチンの在庫状況はどうか。</p>
<p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p> <p>田澤委員</p>	<p>政府では市町村毎の2回目接種数をすべて把握した上で必要量を市町村に配給しており、令和4年3月末までの量は確保できている。また、市町村では、計画に基づき医療従事者分を病院に随時発送している。</p> <p>アストラゼネカ社製のワクチンの活用状況はどうか。</p>
<p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p> <p>田澤委員</p>	<p>基本的にファイザー社製及びモデルナ社製のワクチンに含まれているポリエチレングリコールに対するアレルギーがある方に対して、アストラゼネカ社製を使用する制度になっている。</p> <p>また、アストラゼネカ社製は3回目の追加接種承認を受けていないため、3回目の追加接種のワクチンはファイザー社製又はモデルナ社製となる。</p>
<p>田澤委員</p>	<p>イノシシ等の有害鳥獣対策は、県境を超えて秋田県、宮城県、福島県及び新潟県と協力すべきと考えるが現在の取組状況はどうか。また、豚熱の対応状況はどうか。</p>
<p>みどり自然課長</p>	<p>本県は隣県と比べると捕獲頭数がまだまだ少ない状況である。イノシシの捕獲数については福島県が一番多いが、広域的な協力はまだまだこれからという段階である。</p> <p>また、豚熱は昨日時点で92例目の発生が確認されており、今後も増えるのではないかと予想されている。対策については農林水産部で取り組んでおり、経口ワクチンの準備を進めていると聞いている。</p>
<p>今野副委員長</p>	<p>乳幼児が新型コロナに感染した場合の治療方針はどうか。</p>
<p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p>	<p>乳幼児はこれまで126人が感染しており、幸いにいずれも無症状もしくは軽症で、重症者は1人もいなかった。</p> <p>山形県では、医療逼迫が見込まれない場合は入院を原則としている。ただし、乳幼児については、単独で感染が確認された場合、1人で入院することができないため、親に付き添ってもらえるか、もしくは付き添いが無理であれば、自宅療養してもらうことになる。</p> <p>様々な事例があることから、患者受入れ調整本部で、保健所と医療機関とご家族が協議の上、対応を決めている。</p>
<p>今野副委員長</p>	<p>乳幼児が新型コロナに感染した場合の自宅療養の基準はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	様々な家庭事情があることから、一律の対応については決めていない。場合によっては、児童相談所の力などを借りた上で対応しなければならない事案も出てくると思う。
今野副委員長	県立病院における付添入院に対する考え方はどうか。また、病院側から依頼する事例はあるのか。
県立病院課長	付き添い入院については、主治医が必要と判断した場合に認めることがある。また、個別の事情に応じ、病院から家族にお願いする場合もあると聞いている。患者家族に寄り添いながら、十分話し合った上で対応している。
今野副委員長	「女性活躍推進に向けた北海道・東北地方・新潟県知事共同宣言」に至った経緯及び概要はどうか。また、他県と比較した場合の本県の特徴はどうか。
女性若者活躍推進課長	<p>昨年10月に開催された北海道東北地方知事会議において、吉村知事から北海道東北7県がチームを組み、女性活躍に向け実効性ある取組みに向けた呼びかけを行い、本県から各道県に対して議論をする場として担当部局長をメンバーとする女性活躍推進北東プロジェクトチームの設置と、具体的な取組み事例などを提案した。</p> <p>その後、各道県と進め方等について議論を重ね、今般の宣言に至ったところである。トップ自らが共同宣言することで1道7県が女性活躍に向けて取り組むことをアピールするものである。</p> <p>他県と比較した場合の本県の特徴は、共働き世帯割合や育児をしながら就労している女性割合が全国よりも高く、女性の社会参画がより進んでいると捉えている。ただし、共通する課題として女性の県外転出の傾向が全国よりも高く、特に若年女性の流出傾向が顕著である。</p> <p>この取組みをさらに広げていくためには、行政の取組みだけではなく企業などと共に取り組むことが必要と考えており、経済団体、労働関係、教育関係者、市町村等に対して今後呼びかけていきたい。</p>
今野副委員長	今回の共同宣言を進めていくための、具体的な取組みはどうか。また、市町村との連携はどうか。
女性若者活躍推進課長	<p>女性だから、男性だからという性別による固定的な役割分担意識があり、なかなか男女共同参画が推進されないという課題が見えてきていることから、全ての施策を通して固定的な役割分担意識の解消を目指していきたい。</p> <p>市町村ごとの課題を認識しつつ、何が必要なかを把握し、共に考えながら進めていきたい。</p>
今野副委員長	視覚障がい者の支援活動を行っている団体の活動状況はどうか。
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>県立点字図書館では、視覚障がい者向けに様々な情報提供を行っており、その活動を行うに当たり、点訳や音訳を行うボランティア団体から協力してもらっている。</p> <p>また、視覚障がい者協会等とは、点字図書館の運営懇談会の中で意見交換を</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>今野副委員長</p> <p>障がい者活躍・賃金 向上推進室長</p>	<p>行っており、それぞれの団体が会員向けに、情報提供事業、調査研究事業、基礎研修事業を行っていることを認識している。</p> <p>現場の声が各組織の内部で共有されていないという話を聞いたが、現場の声をもっと吸い上げられるよう各団体に周知すべきと考えるがどうか。</p> <p>それぞれの団体の意向を聴きながら必要に応じて意見交換を行い、その上でよりよい政策展開を図っていきたい。</p>
<p>【請願34号の審査】 関委員</p> <p>地域福祉推進課長</p> <p>今野副委員長</p> <p>加賀委員</p> <p>関委員</p> <p>田澤委員</p> <p>奥山委員</p> <p>松田委員</p>	<p>戦没者慰霊事業における沖縄での戦争と戦没者についての県の認識はどうか。</p> <p>先の大戦における沖縄戦では、山形県出身者776名が亡くなられた。そういったことから、毎年11月に激戦地となった沖縄県南部の糸満市にある山形の塔で慰霊行事を行っており、今後も続けていきたいと考えている。</p> <p>沖縄戦で亡くなった方たちの遺骨収集が進んでないところの土を掘り起こし、その土を活用するということが人道的に許されることではない。山形の塔の話もあったが、土の中に山形出身者の遺骨も入っていると思えば、なおさら許されないのではないか。願意は妥当であり、ぜひ採択すべきである。</p> <p>請願項目には、悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立て等に使用しないことと記載されているが、土砂採取計画の内容が不明である。実際に、沖縄県民の方々が自ら生活を営む上で様々な工事をすることもあり得る。請願を採択することによって、沖縄県民の生活に大変大きな影響を与える可能性があることから、土砂採取計画の内容がはっきりとわからない以上は、請願についての調査、検討をしっかりと行うべきと考えることから、継続とすべきである。</p> <p>沖縄県で問題となっている土砂採取事業の是非は問わないことから、具体的に記載していないのではないかと。当該請願の趣旨を議会として受け止める必要があると考え、採択すべきである。</p> <p>遺骨収集事業の実施については、しっかりと法律に基づき、行うべきである。遺骨を集収した上できちんと葬るという大事な仕事については、十分理解する。しかし、請願項目の一つ目については表現が曖昧過ぎる。委員会として正確に審査すべきであり、採択、不採択の影響が大きいことから、きちんと精査すべきである。計画における埋め立てに使う土がどのようなものか明確にした上で審査すべきである。</p> <p>加賀委員、田澤委員と同様の意見であり、継続審査とすべきである。</p> <p>具体的に埋め立てが開始される場合、その土砂を使用するという方向性が決</p>



発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	<p>まっているため、請願が出されていると考える。採択すべきである。</p> <p>議論があるため、情報を収集し、議論を深めていくべきではないか。継続審査とすべきである。</p> <p>→継続審査に決定。</p>